

広報

ただみ

6
2026 月号
No. 673
令和8年6月10日



今月の表紙

【只見小田植え体験】

5月13日、只見小5・6年生が田植を体験しました。田植を教えた新國真也さんは「苗には命がある。集中して、みんなで協力して命を植えましょう」と話しました。児童は泥だらけになりながらも、最後の一本まで苗を植えました。（関連記事：P11）

《特集》

鳥獣被害を考える …………… 2～7

《News&flash》 …………… 8

《町の話》 …………… 9～12



只見町で生活しているのは私たち人間だけではなく、野生動物も同じです。ここ数年は動物たちが山から里に下りて、私たちが暮らしている地域にも現れることが増えました。自然と共に生きている只見町。野生動物とどう向き合っていけばよいか。鳥獣被害対策の現状を関係者に聞きました。

特集

鳥獣被害を考える

山の変化

昨年は酷暑や少雨、ナラ枯れ、ブナの不作が重なって山の実りが減少しました。また、近年はそれまでほとんど見られなかったニホンジカやイノシシが外から入ってきています。山の変化によって、動物たちが餌を求めて人里に現れることが増えたと思います。

最近では人里に出没を繰り返しているニホンザルの被害が甚大です。ツキノワグマも昨年は頻繁に山から下りてきて、クリやクルミ、果樹、水稲への被害はこれまで以上に深刻でした。

急激な気候変動

昔の人から授かった天候を読む経験知では、近年の急激な気候変動に対応できなくなってきました。近年は、早い雪消えや桜の開花、猛暑、ゲリラ豪雨、雪の少ない冬や極端な豪雪など、これまで経験したことのない異常気象が続いています。

今年には桜の時期にブナが一斉に開花し、豊作が期待されています。あまりにも開花が早く霜害を心配しましたが、その時期も過ぎました。あとは夏の降雨に期待し、多くの実りがある秋になってほしいと思います。

Interview ①



只見町猟友会長
かずえ
深津 和枝さん

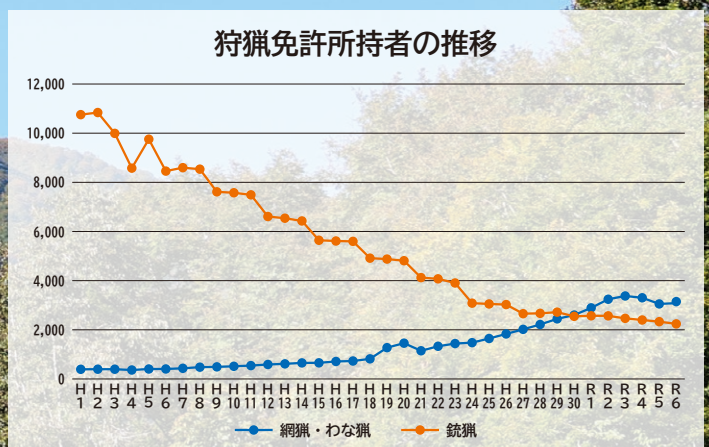


▲今年は多くのブナが開花しました。

課題①

狩猟免許所持者の全体的な減少

平成元年度に福島県内の狩猟免許所持者は銃猟で1万人を超えていましたが、年々減少。令和6年度は2,000人程度まで減っています。一方で、網猟・わな猟の免許所持者は増加し、令和元年度に銃猟を上回りました。



只見町猟友会の活動紹介

① 鳥獣被害対策実施隊・ 有害狩猟鳥獣捕獲隊の活動

法令に基づき町が設置する「鳥獣被害対策実施隊」や「有害狩猟鳥獣捕獲隊」は、只見町猟友会が推薦した会員が務めています。4月の編成式から1年間、有害鳥獣の捕獲やパトロール、人身被害の恐れがある場合にクマの捕獲などを行っています。日頃から見回りをを行い、町民から被害状況の聞き取りを実施しています。

② 教習射撃訓練・狩猟

定期的に射撃場での教習射撃訓練を実施しています。近隣では南会津町や会津若松市に射撃場があり、クレー、スキート、実弾射撃による技術向上を図っています。

また、事前の狩猟者登録を済ませておき、11月から始まる猟期には狩猟が可能な区域内で銃猟を行います。雪が降ると獲物の足跡が残り、追いやすくなります。



▲冬はカンジキを履いて山に入ります。



▲5月中旬。山の斜面には残雪があります。

猟師の経験知を次世代へ

猟師になりたての頃、狩猟が解禁される11月15日から鉄砲を持って、先輩たちとたくさん山を歩いて猟場を教わりました。少しずつ山の歩き方、獲物の痕跡、足跡の見分け方を覚えて、猟師の基本は山を知ることだと思いました。現代の生活では山に行く時間でも、猟師として経験知は何よりも大切な財産です。今は受け継いだ知識を猟友会の後輩たちでできるだけ引き継ぐことが、使命だと感じています。

また、猟友会は町から任命されて、有害個体の捕獲やパトロールもしています。しかし、会員の減少で町全域を十分にカバーできない状況が続いています。動物たちは生きるために行動していますが、人々の暮らしへの被害を少しでも減らすため、地域全体で対策を考える必要があります。猟友会が無くなれば被害対策はさらに難しくなります。町民の皆さんには猟友会の活動を知ってもらい、知識や知恵を合わせて、活動にご協力いただきたいです。興味のある方は猟友会までご連絡ください。

鳥獣被害に対する町民の声

- クマによる水稻の被害は去年が初めてでした。
- 今までサルは自宅裏までは来ませんでしたが、去年初めてサルにトウモロコシを全部やられました。今年はまだ作付しないようにしました。
- 去年は特に被害が多く、サル、イノシシの個体数も増加したと思われます。

課題②

有害鳥獣による農作物被害

町内の農作物被害を把握するため、町は令和3年度からアンケート調査を実施しています。被害面積・被害額の増減は年度により異なりますが、年度を追うごとに鳥獣の出没頻度が上がっている現状があります。

鳥獣被害対策の3本柱

- ①入れない（侵入防止）
- ②近づけさせない（生息環境整備）
- ③増やさない（加害個体の捕獲）



緩衝帯整備

農地に近い里山の刈り払い等を行い、鳥獣が潜む場所を除去します。

被害対策の詳細は農林水産省監修『野生鳥獣被害防止マニュアル』をご確認ください。



二次元コードは「野生鳥獣による被害防止マニュアル等」(農林水産省) (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/manual.html>) (2026-05-28参照) を加工して作成。



追い払い

特にサルを見たときは侵入した場所に集まって、複数人で花火などを使い、サルが集落から出るまで徹底して追い払いすると効果的です。組織的な追い払いは、サルに危険な場所だと学習させ集落を避けるようになります。



金網柵・ワイヤーメッシュ柵

柵の高さや強度で侵入を防ぎます。地形や設置する距離、維持管理体制に応じて柔軟に考えましょう。サルには電気柵と組み合わせた複合策が有効です。

参考文献：野生鳥獣被害防止マニュアル総合対策編企画編集委員会(2023)『野生鳥獣被害防止マニュアル【総合対策編】』農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室 監修

Interview ②



町の補助を活用して集落で対策しました

いさむ
坂田集落協定役員 飯塚 勇さん

私が区長だった2019年に、打杭地内の田んぼをイノシシに荒らされ、大きな被害を受けました。個人での対策には限界があるので、区長として呼びかけて集落で協力して対策を進めてきました。

町の補助金で電気柵を購入して、日中動ける人が設置や撤去を行っています。わなの狩猟免許を取得して捕獲活動もしています。田んぼ被害は減っていますが、ソバ畑の被害やクマの出没への対応が新たな課題です。今後も町の補助を最大限活用しながら、集落で対策を継続していきたいです。

3本柱で鳥獣に強い地域をつくる

有害な鳥獣の捕獲だけでなく、野生鳥獣を集落や民家に近づけさせない、田畑に入れないことも重要です。これらの取り組みを総合的に行うことは、地域を野生鳥獣にとって危なくエサが食べられない場所にして、被害を防ぐことにつながります。ここでは鳥獣に強い地域づくりに向けた取り組みの一部を紹介します。



木の幹に波トタンを巻く

幹に波トタンを巻くことで木の上に登れなくさせます。特にクマ対策に有効で、クリやカキの木に巻きます。



残さを放置しない

収穫後の畑や家の周りに収穫しなかった、廃棄した野菜を放置することは鳥獣を呼び寄せてしまいます。耕うん機で土の中にすきこむ、コンポストに入れるなど適切な処理を行いましょう。



電気柵

野生鳥獣がワイヤーに触れることで電気の流れ（回路）ができ、電気ショックを与えます。感電することで危険だと学習させます。維持管理しやすいよう防草シートとの組み合わせも効果的です。

Interview ③



被害対策は組み合わせてこそ

株式会社ヤマイシ 代表取締役 **渡部 民夫** さん

山の見通しが明るくなるよう里山の刈り払いを会社で請け負っています。ただ、作業に充てられる期間、予算、人員には限度があるので、緩衝帯を整備できる面積は限られています。

鳥獣被害対策は緩衝帯整備に限らず、電気柵や果樹に波トタンを巻くといった、できる範囲での対策も必要です。被害対策はどれかひとつだけやるのではなくて、組み合わせないと効果がありません。特に山林に接している農地ではそうした取り組みが大切です。

地域住民と町がともに 被害軽減へつなげるために 町の取り組みと支援

被害対策パトロールの実施

只見町鳥獣被害対策実施隊によるパトロールを実施します。主に町内の二ホンザルが出没、被害が出ている箇所を中心に巡回します。二ホンザル等を見かけた、被害があった等の情報は実施隊や農林建設課までお寄せください。

■実施予定期間

令和8年6月24日(水)から
令和8年9月16日(水)
毎週水曜日に実施

●お問合せ先

只見町鳥獣被害対策実施隊
深津和枝
☎080-2817-5678

追い払い花火の配布

里山や農地に出没する有害鳥獣を追い払うための花火を配布しています。

■配布場所

- 役場町下庁舎農林建設課
- 各地区公民館

■配布本数

- 事故防止のため、一回の受取上限は、一人当たり6本、集落でまとめて受け取る際は30本までです。

■使用上の注意

- 花火は高さ30mに連続して打ち上がります。燃えやすいものに向けて使用しないでください。
- 花火は地面に垂直に固定し、導火線の先端に火をつけ、素早く5m以上離れてください。
- 点火にはマッチ、ライターを使用しないでください(ターボライター、線香等を使用)。
- 不発があった場合は、速やかに回収してください。
- 花火を直接手に持って使用しないでください。花火専用のホルダーを貸し出ししています。

狩猟免許等取得支援補助金

農林水産物被害、人的被害への対策として、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許・銃砲所持許可の新規取得や更新に要する経費、新規の場合は物品購入経費を補助します。

■補助対象者

- 只見町に住所を有し、かつ、町税等の滞納のない者。
- 狩猟免許等を新たに取得した者。なお取得後は福島県猟友会南会津支部只見分会に入会し、かつ、只見町有害狩猟鳥獣等捕獲隊および只見町鳥獣被害対策実施隊に入隊し、隊員として鳥獣被害対策活動に5年間従事するものとする。
- 狩猟免許等の更新した者。なお更新後は右記活動に3年間従事するものとする。

■補助対象経費

- 【狩猟免許】
◎対象経費

初心者講習者受講料、狩猟免許申請

請手数料、狩猟免許更新申請手数料

- ◎補助金額 全額

- 【銃砲所持許可】

- ◎対象経費

各種講習会、射撃教習資格認定、教習射撃、火薬類等譲受許可申請、銃砲所持許可申請等に係る手数料、受講料

- ◎補助金額 全額

※教習射撃受講料について、福島県より補助金が交付された場合はその額を除く。

- 【許可申請】

- ◎対象経費

許可申請時の医師診断書代

- ◎補助金額 上限3千円

- 【物品購入など(新規のみ)】

- ◎対象経費

銃器・銃保管庫・装弾保管庫の購入費用

- ◎補助金額

購入費の半額
上限5万円

【令和8年度拡充】
農作物鳥獣被害防止
対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物の被害防止を目的に、電気柵等の購入や緩衝帯の整備に係る経費を補助します。

また、町の農業を担う認定農業者が設置した電気柵の維持管理を区に委託した場合の経費も新たに補助します。

■補助対象者

町税等の滞納が無く、次のいずれかに該当するもの。

- ・只見町内に住所を有し、自ら農業をおこなっている個人
- ・町内27区分の集落
- ・町有害狩猟鳥獣捕獲隊の各分隊
- ・町の重点振興作物を栽培する3戸以上から組織される生産組合等
- ・農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号第12条第1項）に基づく5年後の農業経営改善計画を作成し、町から認定を受けた農業者（認定農業者）

■補助対象事業

下記のとおりです。

補助対象事業	【個人】	【区・捕獲隊・生産組合】	【認定農業者】 ※令和8年度拡充
電気柵	設置、材料購入経費の2/3以内 (上限10万円)	左記補助対象事業の経費の全額 (上限70万円)	設置、材料購入経費の4/5以内 (上限 1集落当たり70万円)
電気柵以外の柵 (金網、防護ネット等)	設置、材料購入経費の1/2以内 (上限5万円)		
爆音器等、鳥獣対策に有効と認められるもの	設置、材料購入経費の1/2以内 (上限5万円) ※機器の場合、購入額または合計が3万円以上		
電気柵維持管理等 ※令和8年度拡充		※区等が当補助金で購入した電気柵については対象外	設置、撤去、草刈を区に委託した場合の経費の4/5以内 (上限 作業1時間当たり1,200円) ※当補助金を利用せず購入した電気柵も対象とする。
緩衝帯整備 ※10a当たり4万円以内	下刈り等に係る委託料、草刈機本体以外の消耗品の購入費、燃料費の1/2以内 (上限5万円)	下刈り等に係る委託料、草刈機本体以外の消耗品の購入費、燃料費の全額 (上限40万円)	

■申請時の注意点

- ・同じ土地に電気柵や鳥獣対策に有効と認められる機材の設置は、購入日の翌年度初日から5年間は同じ補助対象事業の申請ができません。別の場所への設置や5年以上経過して機器を更新する場合は申請できます。

- ・当補助金や同種の事業で緩衝帯を整備した箇所は、実施翌年度初日から2年間は申請できません。別の箇所での緩衝帯整備は申請できます。

補助金の申請や詳細、過去の申請状況などは農林建設課農林係までお問い合わせください。補助金の交付要綱、申請様式などは町ホームページに掲載しています。鳥獣被害軽減に向けた取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

●お問合せ先

只見町役場農林建設課農林係
☎0241-8215230



町ホームページ
届出・申請

地域を守る決意を強く

「春季消防検閲式」実施

「令和8年度只見町春季消防検閲式」が4月26日に只見中学校で実施されました。只見町消防団員約170人が参加し、機械器具点検や水出し訓練などを行いました。

検閲官を務めた渡部町長は講評で「消防団は、町民の生命と財産を守る地域防災のかなめ。桑折町や埴町、栃木県那須町と災害時の相互応援協定を締結しており、防災や支援体制の充実を図っていく」と述べました。三瓶団長は謝辞で「社会環境の変化により訓練機会の確保が難しくなっている。消防団が信頼を得られる



▲規律ある分列行進を行いました。

よう予防消防に向け、研さんを重ねていく」と決意を新たにしました。また、式では、団員の表彰も行われました。表彰者及び内容は次のとおりです。

○消防庁長官表彰

▽功労章 目黒邦友前消防団長

○日本消防協会表彰

▽勤続章 鈴木尚、五十嵐敦彦、馬場英弥、五十嵐広雄、五十嵐史也、酒井和政、梁取正典、飯塚雅則

○福島県消防協会会長表彰

▽功績章 大竹信広、佐藤邦広
▽精勤章 渡部智和、酒井俊夫、山内隆行、五十嵐謙

○福島県消防協会南会津支部表彰

▽功績章 五十嵐亮、目黒達矢、渡部圭、新國透

▽優良章 五十嵐友人、八久保高志、横山傑、渡部公栄、長谷川佑樹、渡部雄太、渡部憲司、三瓶大樹、皆川龍、菅家健太、五十嵐輝、目黒栄男、渡部恵美

▽勤続章 堀金薫、堀金賢二

▽感謝状 目黒邦友前消防団長、梁取克昌前消防団副団長

○只見町消防団長表彰

▽優良章 加藤秀脩、新国拓真、松本千宙、青木喜幸、吉津勇、飯塚大輔、三瓶志門、鈴木佐知

▽精績章 五十嵐一貴、吉津紘二、目黒友喜、鈴木徹、酒井智、菅家忠、馬場純、小沼真也、菅家学、小林景子

魅力ある園へ

「認定こども園意見交換会」開催

令和10年度中の開園を目指す「認定こども園」の施設整備に向け、3月26日と4月27日にぶなのもりこども園で意見交換会を開催しました。延べ46名の町民が参加し、建設時の安全対策や地域交流スペースのあり方など多くの意見が寄せられました。今後はいただいた意見を踏まえて基本設計を進め、大枠の仕様を決めるワークショップを開催し、さらに意見を募る予定です。なお、今後の進捗については広報紙等で随時お知らせします。



▲4月27日開催の意見交換会の様子

柏市との交流を深める

「ふるさと交流企画会議」開催

「令和8年度ふるさと交流企画会議」が5月21日に只見公民館で開催されました。この会議では、ふるさと交流都市の千葉県柏市と只見町が、両市町のイベントや交流企画などについて毎年度、情報共有や意見交換を行っています。

会議では令和7年度に実施した事業の報告や、今年度の主要事業の共有を行いました。観光分野では柏まつりや只見ふるさとの雪まつりなどでの相互参加の協力、教育分野では山村教育留学生募集や学校給食食材交換事業、町内小学校の修学旅行での柏市見学などを確認しました。



▲目黒副町長は「将来にわたって良い関係性で、交流を盛んにしていきたい」とあいさつしました。

仲間へ大声援送り、全カプレー 町内3小学校で運動会 開催

町内各小学校で運動会が開催されました。(只見小・明和小：5月16日、朝日小：5月23日)

応援合戦では、紅組白組が大きな声で互いに鼓舞し合いました。短距離走や玉入れ、借り物競争の他、宝拾いや綱引きなど来場者や保護者が参加する競技が行われました。運動会の最後を飾った全校リレーでは、児童たちがバトンをつなぎ、最後まで懸命な走りを見せました。

会場を訪れた保護者らは、一生懸命頑張る子どもたちに盛んに拍手を送っていました。



▲「明和の風になれ！！」(明和小)ゴールを目指して全力疾走！



▲「ダンシング玉入れ」(只見小)カゴ目がけて精一杯投げました。



▲「全校綱引き」(朝日小)息を合わせて力いっぱい引きました。

ちくち 玲那さん(黒谷)

かわもと あいと 川元 愛翔くん(蒲生)

ぶこやま みれい 横山 未怜さん(楢戸)

ほし てんせい 星 天晟くん(小林)

すずき けいと 鈴木 慶人くん(長浜)

あじむら さら 味村 沙羅さん(只見)

おかつ さらさん(只見)

むし歯のない子

(5月12日
3歳児健診)

初夏の登山シーズン始まる 只見四名山の要害山で山開き

只見四名山の一つである要害山の山開きが5月10日に開催されました。出発式には町内外から多くの登山者が訪れ、只見四名山の登山の安全祈願を行いました。登山者は山中の植物や頂上から見える景色を楽しみました。

下山後はインフォメーションセンターで登山バッジが配られました。登山バッジは四名山それぞれのデザインが用意されており、登山をされた方に先着で配布しています。(無くなり次第終了。会津朝日岳はいわなの里で配布。他三山はインフォメーションセンターで配布)



▲安全祈願を行う登山者

只見四名山 山開き日	・要害山	5月10日(済)	・蒲生岳	6月7日(済)
	・会津朝日岳	6月14日	・浅草岳	6月28日

生きものと醸す未来を守っていく

「農と自然と地域社会を考える」

セミナー・生きもの調査・田植え体験 開催



▲子どもから大人まで約100人が手植えを体験しました。

只見の農と自然と地域社会を考える地域セミナー「生きものと醸す未来～越後と佐渡と鳴門の事例に学ぶ～」(合同会社ねっか主催)が5月15日、朝日公民館で開催されました。新潟大学自然科学共生科学センター教授の河口洋一博士が講師を務め、コウノトリやトキを活かした農業振興を解説しました。

翌16日には深沢集落内の水田にて、生きもの調査や田植え体験が行われました。参加者は水田にいる生き物を網を使って探しました。田植え体験では初めて手植えを体験する人もおり、泥の感触に歓声をあげながら丁寧に苗を植えました。

「かるがもクラブ」開催

ベビーマッサージで親子のコミュニケーション

令和8年度第1回かるがもクラブが5月20日、保健福祉センターで開催されました。

今回は福島県助産師会 会津会の吉田麻弥さんが講師を務め、ベビーマッサージの効果や方法について説明しました。ベビーマッサージでは音楽に合わせて赤ちゃんの身体を撫でたり触ったりすることで、触覚や聴覚などを通じたコミュニケーションを取ります。7組の親子はポイントを教わりながら、ふれあう時間を過ごしました。

かるがもクラブは本年度、全10回開催されます。参加は無料で、原則予約不要です。次回は7月8日(水)に開催予定です。



▲背中をとんとん。アイコンタクトも大切です。

農業は大変、でも楽しい！ 町内小学校で田植え体験

町内3小学校は、町内農家の協力のもと（只見小：新國真也さん、太陽さん、朝日小：藁谷友活さん、明和小：馬場由人さん）、田植え体験を行いました。

児童は、田んぼの感触を楽しみながら苗を植えました。児童は「泥だらけになって農業は大変だと思った」「去年よりも上手くできた」「初めて手作業で田植えをして、良い経験になった」と感想を話しました。また、児童は農家に質問したり、田植え機に乗って機械での田植えを体験したりしました。



▲只見小(5月12日)



▲明和小(5月25日)



▲朝日小(6月1日)

暑い夏を前にすっきり

只見小児童がヒツジの毛刈りを見学

(株)新国農園で飼育されているヒツジの毛刈りが5月22日行われ、只見小の児童が見学に訪れました。ヒツジの毛刈りは一般的に年に一度、夏に向けて5月から6月ごろに行われます。

3頭のヒツジ「メメ・ムム・モモ」は横に寝かせられて、バリカンで丁寧に毛を刈られていました。ヒツジは毛刈りされている最中でも大人しく、児童らはその様子や刈られた後の羊毛、ヒツジが餌を食べている様子などを興味深々で眺めていました。



▲羊毛に含まれる油が少なく、スムーズな毛刈りでした。

只見地区の神社をめぐる 只見町民ハイキング開催



▲あいにくの雨でしたが、楽しく歩きました。

「只見町民ハイキング」(只見地区地域づくり委員会主催・只見公民館共催)が5月24日、只見線広場をスタート・ゴールに開かれ、町民約40人が参加しました。

参加者は只見線の見送りをしたあと、滝神社から三石神社、只見スキー場をまわる約2.5kmのコースを歩きました。参加者には参加記念品のほか、ゴールした後の抽選会でTシャツやマグカップなどが贈られました。

会津大×大正大の学生団体「えんびやれ」 地元住民らと交流、地域への理解を深める



▲清掃活動に取り組んだ学生らと上福井集落のみなさん



▲故郷への思いと将来について語った堀金さん(中央)

上福井出身の堀金太さん(大正地域創生学部2年)が代表を務める学生団体「えんびやれ」が、町内で地域と学生が交流する活動を展開しています。

「えんびやれ」は会津大学と大正大学の学生らで構成されたボランティアサークルです。団体名は只見弁で「一緒に行こう」との意味があります。双方の大学の強みを活かし、若者が只見町に関わり続けられる仕組みを作ろうと発足しました。

代表の堀金さんは、4月6日に役場町下庁舎を訪れ、渡部町長や目黒副町長に、故郷の課題や解決に向けた取り組みについて説明しました。

「えんびやれ」の学生ら22名は、5月3日に実施された上福井集落の普請に参加しました。地域の方に教わりながら、慣れない水路の清掃に汗を流しました。

堀金さんに協力する会津大OBの大谷弦さんは「地元の方にとって普請は大変な労働だと思うが、自分たちには身体を動かせる良い機会。只見町に近い会津大が積極的に地域に関われるよう、効率的な日程で交通費や宿泊費を抑えて、地域にも学生にも優しい活動をしていきたい」と語りました。



▲泥上げする大谷さん(左)と堀金さん(中央)



▲学生と住民が熱心に意見を交わした交流会

また、5月4日には朝日公民館で地元住民との交流会を行いました。学生らは住民から直接話を聞き、地域の魅力や現状を知る機会となりました。

代表の堀金さんは「上福井区長に掛け合い、ぜひやってほしいとのことで今回実現した。大学生がやりたいことと集落が受け入れたいことをくみ取り、双方が気持ちよく、楽しんで継続していきたい」と今後に向けて話しました。本年度は、上福井集落のかや刈りや山道普請などの共同活動、オンベといった伝統行事への参加も予定しています。



町民文芸

只見短歌会

令和八年五月詠草

病む身より言葉は無くも学び有りそれを糧とし日々を送りぬ
目黒 富子

只見小校庭桜満開や陽ざしに映えし輝き見ゆる
関谷登美子

若芽萌ゆ園庭の中はつむ声息子の向かふは初夏のひかりか
立花 奏音

つながりし輪切りのネギを持ち上げてにこやかに孫は「ネギのトンネル」と
新国由紀子

生い茂る緑のなかに紫の桐や藤の花盛りとなれり
渡部ヨリ子

只見俳句会

五月定例会

アカシアの花蜂飼の目となりて
青田風万人堂へ渡りくる
恒 夫

春の日や木漏れ日注ぐ秋生の碑
つかみたし天宮の空夢と星
修 一

雲緩み呼吸するごと山笑う
目に染むやブナの新緑只見線
信

秋生の碑青空へ溶ける山つつじ
秋生の碑生家へ続く青葉道
都

吟行の片手にスマホオキナグサ
タンポポや芝生を走る綿毛かな
味代子

何見ても友の面影河鹿笛
翁草童話作家の碑のそばに
一 恵

祈りたしサラダウダンいつまでも
ゾックリの若菜間引いて味噌汁に
真理子

鳥が舞うそよ風そよそよ花吹雪
春がすみ畑仕事に精を出す
睦 子

蛙の子水辺をはねる晴れの下
水音や沢の上舞う揚葉蝶
尚 幸

今月の お知らせ

電話番号

総務企画課	
総務係	企画係 財政係
	☎ 82-5210
自然首都推進室 (ただみ・ブナと川のミュージアム)	
	☎ 82-5963
	FAX 72-8356
町民生活課	
町民税務係	☎ 82-5110
生活安全係	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健係	☎ 84-7005
福祉係	
成年後見センター	☎ 84-7010
農林建設課	
農林係	☎ 82-5230
建設係	☎ 82-5270
交流推進課	
観光交流係	商工労働係
	☎ 82-5240
会計室	☎ 82-5120
只見保育所	☎ 82-2219
認定こども園	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所	☎ 84-2221
(歯科)	☎ 84-2612
こぶし苑	☎ 84-2101
只見公民館	☎ 82-2141
朝日公民館	☎ 84-2111
明和公民館	☎ 86-2111
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230

税 今月の納期

6月25日までに
納めましょう

- 町県民税(1期)
- 水道使用料(1期)
- 農集排使用料(6月分)

令和8年度せせらぎ スクール募集案内

身近な水辺環境を見直し、水環境保全への関心を一層高めていただくため、「水生生物による水質調査」の参加団体を「せせらぎスクール」として募集し必要な資料を提供します。

一、主催

福島県

二、共催

福島県教育委員会

三、申込資格

小・中学校、高等学校、市民団体等身近な河川で「水生生物による水質調査」を実施できる団体、グループ等、申込団体の人数は問いません。

四、申込方法

「せせらぎスクール」の活動を希望する団体は、環境創造

センターホームページ (<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/seseragi-school.html>) に掲載されている申込フォームに必要事項を入力してください。

申込フォームでの申し込みができない団体は、お問合せ先まで申し出てください。

五、実施時期

令和8年4月27日(月)から10月16日(金)までの期間で、団体ごとに都合の良い時期を選び実施してください。

六、申し込み締切

令和8年9月30日(水) 申込団体には、調査を実施するためのテキスト等の教材を提供します。資料発送の都合上、実施予定日の10日前までに申し込みをしてください。

七、調査結果の提出方法

● 報告期限
令和8年10月23日(金)

県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関する相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

一、相談場所

● 福島県庁県政相談コーナー
及び県の各合同庁舎内県政相談コーナー

※南会津合同庁舎における面接相談は、毎週水曜日に予約制で行います。予約は、いずれも相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。

● 予約受付先

会津地方振興局県政相談センター
☎ 0120-899-724

二、相談時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

三、県政相談専用電話等

南会津地方にお住まいの方からの電話相談は、会津地方振興局または県庁で受け付けます。

● 県庁・県政相談コーナー

☎ 0120-899-721 (本庁舎2階)

または

☎ 024-521-7017

メール: kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

● 会津地方振興局県政相談コーナー

☎ 0120-899-724

※相談員が不在の場合は県庁で受け付けます。

環境創造センターホームページ



環境創造センター
ホームページ

交通事故相談のお知らせ

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けしています。

相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

一、相談場所

福島県庁 県政相談コーナー
(本庁舎2階)

〒960-18670

福島市杉妻町2番16号

電話による相談もできます。

二、相談時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時

～4時

三、出張相談(要予約)

交通事故相談員が各合同庁舎へ出向いて相談を受け付けます。相談時間は前述のとおりです。相談を希望される方は、事前に県政相談コーナーへ電話にて予約してください。

●お問合せ先

福島県庁 県政相談コーナー

☎024-1851-4281

道路や河川敷にのぼり旗を設置するときは手続きが必要です

イベント周知や啓発などを目的としたのぼり旗を、福島県が管理する道路敷や河川区域内に設置する場合は、事前に福島県山口土木事務所にお知らせしてください。

一、事前連絡の対象

イベント周知(スポーツ大会、地域行事、祭礼等)や各種啓発(交通安全運動、林野火災防止等)のため、県管理の道路敷(三桁国道、県道)や河川区域内(伊南川、只見川など)にのぼり旗を設置する場合。

二、連絡内容と方法

原則として、設置前に電話またはメールによる連絡および設置箇所の位置図を山口土木事務所総務課に提出してください。

毎年定例的に実施するものは、年度当初にまとめて左記必要事項と位置図を提出していただければ、その都度連絡は不要です。

▽必要事項

- ・設置日
- ・設置期間
- ・設置箇所
- ・設置主体
- ・設置目的
- ・設置本数

三、その他

これは福島県が道路・河川管理者として、安全性を確保するためにお願いするものです。

また、のぼり旗を設置する場合には、飛散して通行を妨げたり、景観を損ねたりすることのないよう安全性を十分に確保いただくよう併せてお願いします。

●お問合せ先

福島県山口土木事務所総務課

☎024-1-72-2233

メール…

yamaguchi.doboku.soumu

@pref.fukushima.lg.jp

国立県宮宮城障害者職業能力開発校 令和8年度受講生募集

本校は、東北唯一の国立県営の障害者を対象とする公共職業能力開発校です。この度、次のとおり令和8年度受講生の入校選考を実施いたします。

一、科名

①パソコン基礎科

②職域開発科

二、募集定員

①定員5人

②定員10人

三、訓練期間

令和8年10月6日(火)から

令和9年3月10日(水)まで

四、募集期間

令和8年7月1日(水)から

令和8年7月31日(金)まで

五、選考日

①令和8年9月2日(水)

②令和8年8月26日(水)

六、選考場所

宮城障害者職業能力開発校

(仙台市青葉区台原5丁目

15-1)

七、募集対象

①重度視覚障害者で身体障

害者手帳所持者または手

帳申請中の方

八、その他

費用・応募方法など詳しくは、当校のホームページをご覧ください。

寮を希望の方には、選考日に入寮審査も併せて実施いたします。

●お問合せ先

国立県宮宮城障害者

職業能力開発校

☎022-2333-3124

FAX022-2333-3125

メール…

syokn@pref.miyagi.jp



ただみの今を支える人たち

印南板金 印南 春樹 さん



▲現場で施工を進める印南さん(右)

しています。少しでも父に近づけるように、いずれは追い越せるように、日々努力しています」

会社を継ぎたいと

思ったきっかけは？

「小さい頃から父の現場に行ったり、加工の手伝いをしたりしていました。小学校4年生の頃から将来の夢は屋根屋さんになることでした。大学卒業後は東京で就職しましたが、父の病気をきっかけに地元に戻り、父のもとで屋根屋を始めました」

日々の仕事で

大切にしていることは？

「小さな屋根から大きな屋根まで、さまざまな現場があります。屋根を一つ一つ丁寧に仕上げることを心がけています。父からは『どんな現場でも丁寧に仕上げる』姿勢を教わりました。多くの業者の中から印南板金を選んでくださった方々への感謝の気持ちを忘れずに、仕事に取り組んでいます」

地域との関わりや只見町での

活動で感じていることは？

「現場に行くと、私が小さかった頃の話や昔の思い出を語ってくださいる

「主に一般住宅の建築板金塗装を行っています。現在は初代の父、母(事務)、自分、従業員1人の計4人で仕事をしています。いずれは二代目として父の後を継ぐため、資格勉強も

○印南板金

住所：只見町小林字上前田381-5
TEL：0241-86-2546
屋根でお困りのこと、気になることがあれば、お気軽にご連絡ください。屋根の仕事に興味のある方、随時従業員募集中です。



▲金属板を加工してできた精巧な折り鶴

方が多いです。現場が終わってから、家庭菜園で採れた野菜を届けてくれる方もいます。東京で働いている時には感じることでできなかった、人と人の繋がりを毎日感じています。

お客様にはお礼として、銅板やアルミでできた折り鶴をお渡ししています。一つ一つ細かい板金加工も、実は資格取得の一環として必要な技術なんです。これからも育てていただいた只見町のため、少しでも助けになればと『恩』の気持ちを大切に、日々仕事していきたいです」

6月下旬〜7月 イベント情報

6月20日(土)

「モンベル×只見町 カヤック無料体験会」

おひとりでもご家族でも楽しめるカヤック体験会を開催します。初心者も大歓迎ですので、この機会にご参加ください。

【時間】午前10時から午後4時
【場所】田子倉湖(田子倉レックビュー集合・受付)
【内容】体験は1回あたり45分となります(説明・会場までの移動含む)。

第1部から第5部の中から選んで予約ください。各部最大16人(先着順)です。
第1部 午前10時〜 第2部 午前11時〜
第3部 午後1時〜 第4部 午後2時〜
第5部 午後3時〜

【対象年齢】4歳以上

※4歳〜中学生未満のお子様は保護者同乗での2人乗りとなります。

【予約・申込方法】

町公式ホームページ等に掲載の申込フォームからお申し込みください。

【その他】雨天時は6月21日(日)に順延

【問合せ先】只見町交流推進課

(TEL)0241-82-5240

6月27日(土)、7月25日(土)

「民話茶屋」

只見町で語り継がれてきた昔ばなしを只見町昔ばなしの会の方々が只見弁で語ります。

【時間】午前10時30分〜

【場所】ただみ・モノとくらしのミュージアム

いろいろの間

【問合せ先】ただみ・モノとくらしのミュージアム

(TEL)0241-86-2175

※編集時点においての開催予定になります。

詳細は各問合せ先にご確認ください。



町民の消息

(4月26日～5月25日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

みなかわ きなり
皆川 希鳴 (男/範仁・安衣里) 黒 谷

■おくやみ申し上げます

目黒	レイ	91歳	只見
星	素行	95歳	黒谷
長谷部	伸子	93歳	只見
横山	クメノ	95歳	榎戸



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和8年5月1日現在

人	口	3,376 (+12)
男		1,685 (+3)
女		1,691 (+9)
世帯数		1,454 (+21)
高齢化率		48.5%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 33 転出 19 出生 1 死亡 3

あとながき

▽取材を通じて、改めて山の事を知らないと思いました。これだけ豊かな自然、山々に囲まれていながら、どうして私は山に行かないのだろう(たまく)に登山はしますが、たくさん山に入って「山を覚える」ことができたらカッコいいな!

▽鳥獣被害はすぐに解決する問題ではないと思います。だからこそできることから取り組んでいきましょう。取材にご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。(滝沢)

朝日公民館 図書紹介

朝日公民館図書室
☎84-2111

おすすめ新着図書

★青天



【著】若林正恭(文藝春秋)
人につかかっていないと、自分が生きていくかどうかよくわからなくなる——
総大三高の「アリ」こと中村昂が所属するアメフト部は、万年2回戦どまり。相手校の練習を隠し撮りして迎えた高3の引退大会では、強豪・遼西学園に打ち破れた。引退後、みなが受験に向かうなか、勉強にも気持ちが入らず、不良になる覚悟もないまま宙ぶらりんの日々を過ごす。自分自身の不甲斐なさにもがき続けるなかで、アリは再びアメフトと向き合う決意を固める。

オードリー・若林正恭、青春の苦みと悦びに満ちた、渾身の初小説。

★ミニマリストを挫折した人に読んでほしい、いる物・いない物がスッキリわかるワークブック



【監修】阪口ゆうこ(宝島社)

ミニマリスト歴10年の阪口ゆうこさんの「過不足ない」「自分にとってちょうどいい」暮らしは、いいことづくめ。何より気分がよく、ハッピーでいられます。とは言っても、「過不足ない」や「ちょうどいい」量や種類を計算するのってとても難しいもの。ここで挫折してしまう人も多いかもしれません。……そのつまずきを無理なく越えられるよう、一緒に「ちょうどいい」を探すのがこの本のテーマです。

○朝日公民館ではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

町民憲章

- ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう





ふるさと館田子倉で 伝承文化体験ができます

只見町ブナセンター附属施設のふるさと館田子倉は、田子倉ダム建設時にダム湖に沈んだ田子倉集落の自然と生活・文化を伝える資料館です。

5月から伝承文化体験として、4つの体験ができるようになりました。

- ① 編み組体験
下準備のいらないクラフトテープを使いストラップを作ります。
- ② ぜんまい綿のストラップ作り
ぜんまいの綿とどんぐりの帽子を使いストラップを作ります。
- ③ クラフトキット体験
ブナ材を使って、キーホルダーやブローチが作れます。
- ④ 綿繰り体験
綿繰り機を使って、会津木綿の綿の種取り作業ができます。



▲綿繰り体験

①②③の体験料は各400円。④は無料です。小さいお子さんが体験できるよう塗り絵も用意しています。館内見学には入館料が必要ですが（ただし、只見町内の小・中・高校の児童・生徒の入館料は無料）、体験のみ、休憩室は無料でご利用いただけます。休憩室だけのご利用も歓迎しております。ふるさと館田子倉へぜひお越しください。



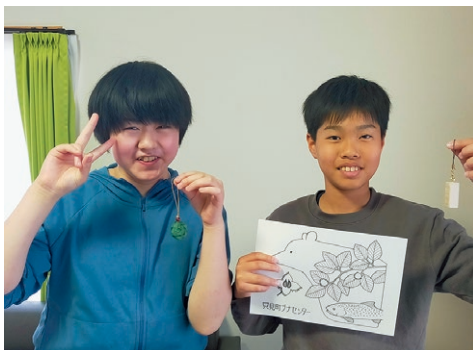
▲編み組体験



▲ぜんまい綿のストラップ



▲ブナ材クラフト体験



▲体験してくれた子どもたち

ふるさと館田子倉（火曜日休館）
只見町大字只見字田中1299番地
TEL/FAX 0241-72-8466



※この広報紙は再生紙を使用しています

※環境にやさしい大豆油インキを使用しています